

## 「さいたま市障害者総合支援計画（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	第1章（2）計画の位置づけに、埼玉県条例「埼玉県障害のある人もない人も全ての人が安心して暮らしていける共生社会づくり条例」、「埼玉県手話言語条例」を掲載してほしい。	2ページ/（2）計画の位置づけ	1	本計画の位置づけにつきましては、本計画を策定することが位置づけられている法律、条例のみを掲載しております。	素案のとおりとします。
2	第1章2（1）基本目標3①意思疎通を図ることに支障がある障害者に対する施策について、手話通訳者だけではなく、要約筆記者や盲ろう者向け介助員派遣も含まれていることがわかるように記載してほしい。	10ページ/（2）計画の位置づけ	1	ご指摘のとおり、記載内容を「～、手話通訳の派遣や～」から、「～、手話通訳等の派遣や～」に修正いたします。	素案を修正します。
3	精神障害者が地域で暮らしていくためには、精神障害に対する偏見を解消する必要がある。幼少期からの教育に取り組むとともに、不動産関係者や支援機関、住民などに対し、差別や偏見をなくしていく施策が必要。	63ページ/基本施策（1）障害者の権利擁護に関する周知啓発及び理解と交流の促進	2	いただいたご意見を踏まえ、教育委員会と連携し、学齢期から障害について理解してもらう取組をより一層推進するなど、精神障害者をはじめとした障害のある方に対する理解促進を図ってまいります。	素案のとおりとします。
4	子どもの数は減っているのに、障害者の数は年々増加しており、不安を抱えている保護者の方は多いのではないかと。また、苦手なことを障害と名付けて支援を進めることは、無意識的な差別につながる危険がある。	63ページ/基本施策（1）障害者の権利擁護に関する周知啓発及び理解と交流の促進	1	障害者や障害に対する偏見や差別をなくすために、障害者や障害に対して、正しく理解してもらうための取組をより一層推進してまいります。	素案のとおりとします。
5	市の職員に対して、視覚障害者への代読・代筆を含む対応について、研修を実施してほしい。	67ページ/②差別の解消及び権利擁護のための研修の実施	1	例年、市職員に対し、視覚障害者への代読・代筆支援や配慮等に関する研修を行っているところです。引き続き、視覚障害者をはじめとした障害者に対し、適切な対応ができるよう啓発を図ってまいります。	素案のとおりとします。
6	障害福祉分野に携わっていない市の職員に対して、発達障害に対する研修を実施してほしい。	67ページ/②差別の解消及び権利擁護のための研修の実施	1	いただいたご意見を踏まえ、発達障害者をはじめとした障害者に対し、適切な対応ができるよう啓発を図ってまいります。	素案のとおりとします。
7	基本目標1基本施策（3）①障害者虐待への適切な対応、支援の実施について、緊急一時保護については、虐待を防ぐために利用できるような要件と対象者の見直しが必要。	69ページ/基本施策（3）①障害者虐待への適切な対応、支援の実施	1	いただいた御意見は、今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。	素案のとおりとします。
8	ライフステージを通じた切れ目のない支援について、障害児を支えるため、区ごとに、保健、医療、療育、福祉、教育などの様々な関係機関が連携する体制を構築していくことが必要。	72ページ/基本施策（1）ライフステージを通じた切れ目のない支援	1	いただいた御意見を踏まえ、ライフステージを通じた切れ目のない支援を図るため、関係機関が相互に連携して取組を進めてまいります。	素案のとおりとします。
9	グループホームや生活介護等の事業所の整備のみに注視せず、当事者の自立の促進を図るため、施設の利用する当事者や第三者の視点での定期的に評価できる仕組みが必要。	75ページ/基本施策（2）障害者の自立の助長及びその家族の負担の軽減のための総合的な支援	1	いただいた御意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。	素案のとおりとします。
10	短期入所を活用したいが、利用できる事業所が少ない。もっと短期入所ができる事業者や定員数を増やしてほしい。	75ページ/基本施策（2）②障害福祉サービス事業所等の整備の促進	5	市では、社会福祉法人等が施設を整備する費用の一部を補助しているところですが、事業者へ募集の際には、短期入所を併設することを必須とするなど、短期入所事業所の整備の促進に努めてまいります。	素案のとおりとします。

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
11	精神障害を支える地域包括ケアシステムの構築について、訪問型支援（アウトリーチ）を含む相談体制の充実のためには、特定の機関の訪問支援だけでは市全域での支援を実現することが難しいことから、児童、高齢福祉、精神保健福祉分野の支援者（機関）が、それぞれ専門性を活かした支援を連携して実施し、切れ目のない支援の流れを作してほしい。	76ページ/⑦精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	5	いただいた御意見を踏まえ、関係機関が重層的に連携して取組を進めてまいります。	素案のとおりとします。
12	精神障害を支える地域包括ケアシステムの構築について、通院できない当事者のため、往診による医療提供の体制整備と財政的な支援が必要。	76ページ/⑦精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	1	いただいた御意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。	素案のとおりとします。
13	精神障害を支える地域包括ケアシステムの構築について、家族の疲弊が当事者へ悪影響を及ぼすこともあるため、家族に対し情報提供を行う場や家族が分かち合いや休息のために集える場など、家族支援を充実してほしい。	76ページ/⑦精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	3	いただいた御意見を踏まえ、ご家族の負担や不安を軽減するための支援等についても取り組んでまいります。	素案のとおりとします。
14	精神障害を支える地域包括ケアシステムの構築について、精神科病院の入院中から地域へ、地域の支援から医療への導入といった双方向でのスムーズな連携を図るため、地域（区）ごとの連携会議や情報共有のための体制整備が必要。	76ページ/⑦精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	3	いただいた御意見を踏まえ、関係機関が相互に連携し、地域の実情に応じた支援体制の構築に取り組んでまいります。	素案のとおりとします。
15	精神科病院に入院中の当事者が自分の支援を自己決定できるように、入院中から退院後の地域生活のイメージにつながるようなサービスマップや支援プランを作成、共有する仕組みが必要。	76ページ/⑦精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	1	いただいた御意見を踏まえ、関係機関が重層的に連携した支援体制の構築に取り組んでまいります。	素案のとおりとします。
16	当事者が支援を受け入れない場合、訪問頻度を増やす等の丁寧な関係づくりが求められるため、人材の確保や支援者を支える仕組みづくりが必要。	76ページ/⑦精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	1	いただいた御意見は、今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。	素案のとおりとします。
17	当事者の課題に応じ、障害、福祉、保健、医療、児童、介護、困窮等の様々な分野での検討の場が設けられているが、どの会議で論議をすべきか判断が難しい課題もある。全体像を明確にするため、行政機関が中心となってそれらの論議の場を統合していく視点が必要。	76ページ/⑦精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	1	いただいた御意見を踏まえ、関係機関が相互に連携し、地域の実情に応じた支援体制の構築に取り組んでまいります。	素案のとおりとします。
18	グループホームが不足している。また、計画の数値目標も低いいため、数値目標を見直し、もっとグループホームの整備を促進してほしい。	81ページ/①グループホームの整備の促進	10	いただいたご意見を踏まえ、成果指標を見直します。	素案を修正します。
19	グループホームによっては、本人へのアセスメントが不十分等の理由から、適切な支援を提供していないところがある。それぞれのグループホームの実態をしっかりと把握し、適切な指導をしてほしい。	81ページ/①グループホームの整備の促進	2	いただいた御意見は、今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。	素案のとおりとします。
20	グループホームの整備は、数だけでなく、重い障害者のニーズ分析等を行い、重度の方が利用できるホームを整備する必要がある。	81ページ/①グループホームの整備の促進	4	国庫補助金を活用し、様々な障害特性に対応したグループホームの整備を進めてまいります。	素案のとおりとします。
21	グループホームを整備するにあたり、市営住宅の空き家の活用などを検討してほしい。	81ページ/①グループホームの整備の促進	1	引き続き、不動産会社等と連携し、空き部屋や空地等を活用したグループホームの整備を促進してまいります。	素案のとおりとします。
22	相談体制の充実について、地域部会は障害者支援センター、基幹相談支援センターだけではなく、各区役所支援課との連携・協力体制がないと実現は難しいため、地域性は活かしつつ、区ごとの差がないよう、指針等を定めていくことが必要。	83ページ/基本施策（4）相談支援体制の充実	6	いただいた御意見を踏まえ、関係機関が相互に連携し、地域の実情に応じた支援体制の構築に取り組んでまいります。	素案のとおりとします。

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
23	精神障害者が地域で安心して暮らせるよう、相談する場を増やしてほしい。	83ページ/基本施策(4)相談支援体制の充実	1	それぞれの実情に応じた情報提供や身近なところで相談を受けられるよう、各種相談窓口の充実を図ってまいります。	素案のとおりとします。
24	地域自立支援協議会等を中心とした相談支援の充実について、当事者、家族への相談支援の充実のために、児童、高齢福祉、精神保健福祉分野等の支援者(機関)が、それぞれの専門性を生かした支援を連携して実施し、切れ目のない支援の流れを作る必要がある。	83ページ/①地域自立支援協議会等を中心とした相談支援の充実	1	保健、医療、福祉等の障害福祉分野に関わる関係機関の相互の連携を強化し、相談支援体制の充実を図ってまいります。	素案のとおりとします。
25	地域自立支援協議会を中心とした相談支援の充実について、自立支援協議会を説明したうえで、区ごとの協議の場である地域部会についての説明を追加してほしい。	83ページ/①地域自立支援協議会等を中心とした相談支援の充実	1	ご指摘のとおり、地域部会に関する説明を加えるよう、素案を修正します。	素案を修正します。
26	障害者生活支援センターの充実について、「体制及び人員の見直しや基幹相談支援センターを中心とした機能の強化」や、「こころの健康センターや保健所等の関係機関との連携を密にする」とあるが、具体的な目標や体制がわかりにくい。	83ページ/③障害者生活支援センターの充実	1	いただいた御意見を踏まえ、関係機関が相互に連携し、相談支援体制の充実を図ってまいります。	素案のとおりとします。
27	8050問題に代表されるような複合的な課題を抱える世帯に対応できる支援体制を検討すべき。	84ページ/⑦福祉の複合的な課題に係る相談支援体制の充実	1	区役所福祉課内に相談支援包括化推進員を配置し、各相談支援機関への適切なつなぎを行うなど、複合化・複雑化する地域生活課題の解決に向けて、各相談支援機関の連携強化に取り組んでまいります。	素案のとおりとします。
28	福祉丸ごと相談センターについて、モデル事業に留まらず、各区役所に設置することを検討してほしい。	84ページ/⑦福祉の複合的な課題に係る相談支援体制の充実	1	いただいたご意見を踏まえ、福祉の複合的な課題に係る相談支援体制の全区拡大に向けて段階的に取り組んでいくこととし、素案を修正します。	素案を修正します。
29	福祉の複合的な課題に係る相談支援体制の充実について、当事者、家族への適切な支援提供のために、福祉丸ごと相談センターは、これからの相談機関であり、動いてみてわかることも多いため、長期で評価していく視点が必要。	84ページ/⑦福祉の複合的な課題に係る相談支援体制の充実	1	いただいた御意見は、今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。	素案のとおりとします。
30	訪問系サービス事業所、グループホーム、相談支援事業所等、障害福祉分野に関わる人材が不足している。市独自の補助を行うなど、人材を確保するための施策を行ってほしい。	86ページ/①障害福祉分野に関わる人材確保・職場定着支援	6	障害福祉サービス事業所等と連携し、障害福祉の魅力を発信する就職面談会を実施するなど、障害福祉分野に関わる人材の確保に努めてまいります。	素案のとおりとします。
31	就職面談会の来場者数目標値が低いように思う。障害福祉分野に関わる人材は大変不足しているため、市が積極的に関わってほしい。	86ページ/①障害福祉分野に関わる人材確保・職場定着支援	2	成果指標につきましては、他団体の実績を考慮し設定しているところです。いただいた御意見は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。	素案のとおりとします。
32	特別支援教育に関する教職員研修の実施について、継続的な研修体制を構築してほしい。	87ページ/⑦特別支援教育に関する教職員研修の実施	1	研修等を通じ、障害の特性に応じた適切な指導の充実を図ってまいります。	素案のとおりとします。
33	地域のネットワークを活用した人材育成について、市内全区にひろげてほしい。	88ページ/⑨地域のネットワークを活用した人材育成	1	いただいた御意見は、今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。	素案のとおりとします。
34	他の人とのコミュニケーションを取る機会が少ないため、そのような場を作してほしい。	90ページ/基本目標3自立と社会参加の仕組みづくり	2	障害のあるなしにかかわらず、社会の様々な分野に参加し、互いに交流することができるよう、それぞれの障害特性に応じたコミュニケーション支援の充実にも努めます。	素案のとおりとします。
35	視覚障害者がICT技術を利用出来るように、民間企業と連携するなど、訓練の促進を図る施策を進めてほしい。	90ページ/基本施策(1)情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	1	いただいた御意見は、今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。	素案のとおりとします。

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
36	将来的に、視覚障害者情報提供施設の開設を検討してほしい。	90ページ/基本施策 (1) 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	1	施設整備にあたっては、社会福祉施設等施設整備費国庫補助金を活用して、民間法人による整備を行っており、まずは、グループホームや障害福祉サービス事業所等から整備を行っております。	素案のとおりとします。
37	障害者福祉ガイドブックについて、単に紙の情報を電子化するだけでなく、必要な情報を検索できるようにするなどデジタル化のメリットを活用できるようにしてほしい。	90ページ/①障害者等に配慮した情報提供	1	障害福祉ガイドブックについては、様々な障害特性に配慮したわかりやすいものとするよう努めてまいります。	素案のとおりとします。
38	選挙時の情報提供について、視覚障害者向けに音声版等が制作されていることや入手方法等について、市報やホームページ等でしっかり周知してほしい。また、各候補者に対し、視覚障害者に対する情報保障として音声版等による広報について理解いただけるよう、より積極的に働きかけてほしい。	91ページ/④選挙時の情報提供	1	いただいたご意見のとおり、視覚障害者向けに音声版等が制作されていることや入手方法等について、市報やホームページ等で周知を図るとともに、各候補者に対し、視覚障害者をはじめとした障害のある方への情報保障について理解いただけるよう、より積極的に働きかけてまいります。	素案のとおりとします。
39	障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実について、どの窓口にも相談しても、リハビリ機関やハローワーク、スキル訓練などを行う民間事業者の紹介など、適切な情報が得られるように連携の仕組みを構築してほしい。また、成果指標については、相談者へのアンケートなどによる評価できる指標としてほしい。	93ページ/①障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実	1	引き続き、関係機関が連携し、それぞれの障害特性に応じた、適切な情報発信や支援機関につなぐなどの支援に取り組んでまいります。	素案のとおりとします。
40	障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実の成果指標「企業開拓により、事業者が新規に障害者雇用を始めた件数」について、目標値の見直しを含め、もっと障害者の働く場を増やすよう努めてほしい。	93ページ/①障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実	1	ハローワークや埼玉県障害者雇用総合サポートセンターなどの関係機関と連携し、障害者雇用の実績のない民間事業者を訪問し、障害特性に応じた適切な支援や配慮等について理解をいただくことで、より多くの事業者の障害者雇用に結びつけてまいります。	素案のとおりとします。
41	バリアフリー化の推進について、ハード面だけでなく、体験型の教室を実施するなど、ソフト面に関する施策を行ってほしい。	96ページ/③バリアフリー化の推進	1	ご指摘のとおり、ハード面の整備を行うだけでなく、バリアフリー体験等を通じ、支え合いの心を醸成することで、誰もが安心して快適に活動できるまちづくりを推進していくこととし、素案を修正します。	素案を修正します。
42	小さな事業所では送迎を行うことが難しい。複数の事業所でグループを組み、送迎を行うことができるよう検討してほしい。	99ページ/基本施策 (4) 外出や移動の支援	1	いただいた御意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。	素案のとおりとします。
43	外出や移動の支援について、移動支援や生活サポートについては、単価が低く、対応する事業所が少ない。	99ページ/①外出が困難な障害者(児)に対する社会参加の促進	1	社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のために、移動介護を行う事業への参入していただけるよう、事業所等に対し広く周知啓発を図ってまいります。	素案のとおりとします。
44	外出や移動の支援について、提供を市民税課税(収入有り)を理由とした福祉タクシー券の助成の制限はやめてほしい。	99ページ/②福祉タクシー利用料金助成事業、自動車燃料費助成事業の実施	1	いただいた御意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。	素案のとおりとします。
45	防災対策の推進について、令和元年度台風19号による被害、新型コロナウイルス感染症対策等を踏まえ、大規模災害を想定した日常の連携体制づくりなどを早急に進めることが必要。	104ページ/基本施策 (1) 防災対策の推進	3	コロナ禍での災害対策については、分散避難の呼びかけや、避難所における感染症対策のためのマニュアル作成、衛生用品の配備等により対応しております。引き続き、関係機関と連携し、防災対策を推進してまいります。	素案のとおりとします。

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
46	避難所に、障害を持った人のスペースを確保することを追加してほしい。	104ページ/基本施策(1) 防災対策の推進	1	一般の指定避難所においては、要配慮者専用のスペースを確保するよう、平時から各施設と協議を行っているほか、障害特性ごとに配慮すべき事項について、避難所運営マニュアルへ具体的に記載し、周知しております。	素案のとおりとします。
47	福祉避難所の機能の強化について、開設・図上訓練を実施するだけでなく、当事者避難訓練の実施が必要。	104ページ/②要配慮者の避難支援対策の推進	1	福祉避難所につきましては、災害時に必要に応じて開設する二次避難所として、適切な訓練を実施してまいります。	素案のとおりとします。
48	避難行動要支援者名簿の活用については、担当課だけではなく、庁内の関係する部署や民間の支援事業所などとの連携が図られるような体制づくりが必要。	105ページ/③避難行動要支援者名簿の活用	1	避難行動要支援者名簿については、避難支援等関係者（自治会、民生委員、自主防災組織など）のみに配布しているところです。いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。	素案のとおりとします。
49	精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進していくにあたり、精神病床からの退院率等を数値目標とするのは、適切であったのか検証を行い、次期計画では適切な目標値としてほしい。	110ページ/精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	2	いただいたご意見を踏まえ、モデル事業として行っている訪問支援（アウトリーチ）事業を通じて蓄積した手法を活かし、各関係機関等との重層的な連携による支援体制の構築を図っていくこととし、素案を修正いたします。	素案を修正します。
50	地域生活支援拠点について検討する場・単位として、地域部会を位置付けてほしい。	111ページ/(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実	1	地域生活支援拠点について、地域の実情や課題等を検討する場として、地域部会等を活用してまいります。	素案のとおりとします。
51	福祉施設から一般就労への移行等について、就労定着支援事業の利用割合が「7割」という数値目標になっているが、割合ではなく、事業所数を目標にしたほうがよいのではないか。	112ページ/(4) 福祉施設から一般就労への移行等	1	就労移行支援事業所等の数は、都度変動していることから、事業所数を目標値とするのではなく、国の基本指針に基づき割合を目標としているところです。	素案のとおりとします。
52	訪問系サービス事業所等において、人員が不足しているため、適切なサービスを受けることができない。市独自の補助を行うなど、もっと人員、事業所を増やしてほしい。	117ページ/2 訪問系サービスの見込量と確保のための方策	2	いただいた御意見は、今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。	素案のとおりとします。
53	訪問系サービスの見込量と確保のための方策について、支援学校卒業後に利用できるサービスを増やしてほしい。特に、生活サポートなどの平日夕方（通所後）や送迎付きの土日に過ごせる事業所を増やしてほしい。	117ページ/2 訪問系サービスの見込量と確保のための方策	2	いただいた御意見は、今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。	素案のとおりとします。
54	訪問系サービスの見込み量と確保のための方策について、外出や移動に困難を抱えている障害児者の社会促進を進めるために、事業所の参入だけではなく、対象者や対象となる支援の拡充が必要。	117ページ/2 訪問系サービスの見込量と確保のための方策	2	いただいたご意見は、二十一大都市心身障害者（児）福祉主管課長会議などを通じ、国に対し要望を行う際の参考にさせていただきます。	素案のとおりとします。
55	50代～60代の身体障害者向けの、日中活動先がないため、共生型も含めて、整備、推進してほしい。	119ページ/3 日中活動系サービスの見込量と確保のための方策	1	いただいた御意見は、今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。	素案のとおりとします。
56	居住系サービスの見込み量と確保のための方策について、各グループホームの支援の実態把握を行うには、監査指導課だけではなく、障害支援課や区役所支援課などを含め、チームで行う体制が必要。	123ページ/4 居住系サービスの見込量と確保のための方策	1	いただいた御意見は、今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。	素案のとおりとします。
57	相談支援専門員について、県の初任者研修の定員が少ないため、県と連携や、市独自で研修枠を増やすなどの対応が必要。	125ページ/5 相談支援サービスの見込量と確保のための方策	1	いただいた御意見を踏まえ、研修の定員数を増やしていただけるよう埼玉県に働きかけるなど、必要に応じて研修を受講できるよう努めてまいります。	素案のとおりとします。

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
58	相談支援サービスの見込み量と確保のための方策について、計画相談（成人）・障害児相談は年々増加しているが、指定相談事業所及び相談支援専門員は増えていないため、支援者の負担軽減と支援の質の低下を防ぐために、相談支援専門員の必要数と確保方策について記載してほしい。	125ページ/5 相談支援サービスの見込み量と確保のための方策	2	国の基本指針に則り、相談支援サービスの見込み量と確保のための方策を記載しており、相談支援専門員について記載することは難しい状況です。	素案のとおりとします。
59	相談事業所は一人だけで運営されているところも多く、より細やかな支援が必要となる。基幹センターだけでなく、市など関係機関が連携する必要がある。	125ページ/5 相談支援サービスの見込み量と確保のための方策	1	いただいた御意見は、今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。	素案のとおりとします。
60	相談支援サービスの実績について、現行計画での見込に対し、計画相談は122%、定着支援は180%の実績率となっており、次期計画では適正な見込み量を設定すべき。	125ページ/5 相談支援サービスの見込み量と確保のための方策	1	相談支援サービスの見込み量につきましては、過去の利用実績からの伸び率やニーズ等を考慮し、設定しているところです。	素案のとおりとします。
61	保育所等訪問支援について、見込み量を見直してほしい。	127ページ/④保育所等訪問支援	1	保育所等訪問支援の見込み量につきましては、過去の利用実績からの伸び率やニーズ等を考慮し、設定しているところです。	素案のとおりとします。
62	保育所等訪問支援について、対象者一人あたりの派遣回数が年1～2回程度と少ないが、訪問支援員数が不足しているからではないのか。早期発見、早期療育に重要な役割をであるため、必要な支援を受けることができるよう、体制を整備してほしい。	127ページ/④保育所等訪問支援	1	いただいた御意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。	素案のとおりとします。
63	医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置について、各区・全市の連携体制の整備が必要。	127ページ/⑧ 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	1	医療的ケア児に対する支援につきましては、関係機関との連携を強化し、総合的な支援体制の構築に努めてまいります。	素案のとおりとします。
64	医療的ケア児コーディネーターについて、研修後のフォロー体制が必要。	127ページ/⑧ 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	1	いただいた御意見は、今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。	素案のとおりとします。
65	医療的ケア児者、家族等の実態を把握し、必要な施策を計画に掲載してほしい。	127ページ/⑧ 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	1	医療的ケア児の支援につきましては、令和元年度に実態調査を行い、地域自立支援協議会等の場を活用し、課題等について検討しているところです。引き続き、関係機関との連携を強化し、医療的ケア児に対する支援体制の充実を図ってまいります。	素案のとおりとします。
66	第3章第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画に、「高次脳機能障害者等に対する支援の見込み量と確保のための方策」に関する内容を掲載してほしい。	第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画	1	第3章第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画につきましては、国の基本指針に基づき数値目標や障害福祉サービスの見込み量などを設定しているところあり、掲載することは難しい状況です。	素案のとおりとします。
67	高次脳機能障害者について、当事者及び家族等に対する新たな支援策を計画に盛り込んでほしい。	高次脳機能障害者について	5	いただいたご意見を踏まえ、素案を修正いたします。	素案を修正します。
68	コロナ禍における新しい生活様式が求められる中で、変化に対応するための新しい支援策を追加してほしい。	-	1	ご指摘いただいた件につきましては、重要な課題として認識しており、第1章の1計画の概要の(4)計画策定の視点のとおり、素案を修正し、全ての事業において、必要に応じた配慮や支援を講じるなど、柔軟かつ適切な施策の推進してまいります。	素案を修正します。

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	御意見に対する市の考え方	修正等の対応
69	コロナ禍における新しい生活様式が求められる中で、ICT、オンラインを活用した各種相談・申請体制を整備してほしい。	-	1	いただいた御意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。	今後の施策の参考とします。
70	グループホームや入所施設等の利用者は、新型コロナウイルスに感染しても自宅に帰ることができない方が多く、新型コロナウイルスに感染していない利用者や支援者を守るため、ゾーニングを行わなければならないが、施設等の規模が小さいこと等の理由からゾーニングを行うことが難しい。今後の課題として対策を講じてほしい。	-	1	いただいた御意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。	今後の施策の参考とします。
71	相談支援事業所等だけでは対応できないため、区役所支援課の人員を増やし、ケースワーカーの養成に力を入れる必要がある。	-	1	いただいた御意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。	今後の施策の参考とします。
72	障害福祉サービスは、介護保険と比べてサービスが少なく、厳しい状況であり、介護保険施設が共生型サービスに参入できるような調整が必要。	-	2	いただいた御意見は、今後の施策を推進していく上での参考とさせていただきます。	今後の施策の参考とします。

## ■ 集計結果

意見提出者数	31名
意見項目数	72件
意見件数	122件
修正項目数	8件